

介護予防ショートステイ柳光 料金表

令和 6年4月～

①基本サービス費(介護保険1割負担)
／1日あたり

②食費／1日あたり

③滞在費／1日あたり

要介護度	ユニット	多床	利用者負担段階	ユニット	多床	ユニット	多床
要支援 1	529	451	第1段階	300	300	0	0
要支援 2	659	561	第2段階	600	600	820	370
			第3段階①	1000	1000	1,310	370
			第3段階②	1300	1300	1,310	370
			第4段階	1600	1600	2,006	855

*②③については介護保険負担限度額の負担段階により異なります

(例えば) *ユニット計算 支援 1 + 第3段階 (食事・滞在費)
(523) + (650) + (1,310) = 2,483

+ + + =

④加算(介護保険1割負担)／1日あたり

◎	機能訓練加算	12 単位	*1名以上の常勤の機能訓練指導員の配置をしている場合
	看護体制Ⅰ	4 単位	*1名以上の常勤の看護師を配置している場合
	看護体制Ⅱ	8 単位	
	看護体制Ⅲ	12 単位	*1名以上の看護師を配置し、かつ、要介護3以上の利用者が全体の70%以上の場合
	看護体制Ⅳ	23 単位	*1名以上の看護師を配置し、かつ、要介護3以上の利用者が全体の70%以上の場合
	個別機能訓練	56 単位	*機能訓練指導員等が個別機能訓練計画を作成し、それに基づき機能訓練を実施した場合
◎	サービス提供体制強化加算Ⅰ(多床)	22 単位/回(日)	*介護職員のうち ①介護福祉士が80%以上 ②勤続10年以上介護福祉士35%以上の場合 のいずれかに該当する
◎	サービス提供体制強化加算Ⅱ(ユニット)	18 単位/回(日)	*介護職員のうち60%以上が介護福祉士の場合
	サービス提供体制強化加算Ⅲ(多床)	6 単位	*介護職員のうち①介護福祉士50%以上 ②常勤職員75%以上 ③勤属7年以上30%のいずれかに該当する事
	緊急短期入所受け入れ	90 単位	*やむを得ない事業により、緊急に入所した場合
	認知症専門ケアⅠ	3 単位	*日常生活自立度がⅢ以上のものが、利用者の総数のうち5割以上で、かつ、職員に認知症介護実践リーダー研修修了者が1名以上いる場合
	認知症専門ケアⅡ	4 単位	*認知症専門ケアⅠの要件、かつ、職員に認知症介護指導者修了者が1名以上いる場合
	療養食	8/食	*医師の指示を基に管理栄養士が適切な食事を提供した場合(1日3回まで)
◎	送迎	184/回	*居宅と事業所との間の送迎を行う場合、片道につき

*①④については、介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)を算定します

⑤その他8介護保険対象外)

利用者様にご負担いただくサービス例として、

日常生活費(シャンプー・リンス、ボディソープ、バスタオル2枚、おしぼり3枚ティッシュ) : 110円(税込み) / 1日

理美容代 : カット: 1,389円(税別) パーマ・毛染め: 4,445(税別)

レンタル代(テレビ・電気毛布代 : 105円(税込み) / 1日

電気使用料(持ち込みのテレビ・電気毛布) : 52円(税込み) / 1日

行事参加費 : 150円 / 1日

クラブ活動費 : 自費相当

*ご利用にあたり、別途料金をいただくものがあります

*消費税については、1円未満は切り捨ていたします

**利用に関するご相談、施設見学等は、お気軽にお問合せ下さい
利用申し込みは、担当ケアマネジャーを通じてお申し込みください**